

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800061		
法人名	株式会社 いながき		
事業所名	グループホーム たなごころ		
所在地	〒809-0011 福岡県中間市岩瀬4丁目13番2号		Tel. 093-244-5556
自己評価作成日	令和04年10月12日	評価結果確定日	令和04年12月01日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		Tel. 093-582-0294
訪問調査日	令和04年11月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私達は常に入居者様が、家庭的な環境の下で笑顔で楽しく元気に、安心・安全な生活が送れるように努めています。個々の残存機能の維持・自立支援の観点からご自身で出来る家事や作業・リハビリが日常的に無理なく楽しみながら行えるよう継続的に支援しており、入浴後・洗顔後には化粧水やクリーム等を顔や全身に塗布し肌荒れや傷等の確認を行い、異常等の早期発見に努めています。毎朝起床時には、清拭・パンツ交換を行い感染症予防に努め、ここ数年ではコロナウィルスや他感染症予防の為昨年に引き続き職員や入居者様の健康観察・室内換気・消毒等の継続の実施・ご家族や外部の方との面会・接触を制限しています。代表者・管理者とご家族間でグループラインを繋ぎ入居者様の写真や、近況報告を行いご家族様にも安心していただけるような関係作りにも努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「たなごころ」は、中間市郊外の広い敷地の一角にある地域密着型グループホームである。認知症高齢者が、最後まで安心して楽しい暮らしが出来る「終の棲家」として13年前に開設した事業所である。コロナ感染症対策の中で、面会や外出等、外部との関わりの制限が続く中で、体操や歌、季節毎の壁画制作を楽しみ、美味しい手作りの料理を利用者と職員が談笑しながら食欲増進に繋げ、健康の源になっている。提携医療機関医師による月2回の往診と訪問看護師、介護職員の連携で、利用者の小さな変化も見逃さず、24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整っている。ヒップバスの設置やWi-F、ネットワークの充実、時代の流れを先取りし、認知症の啓発に取り組んでいる。利用者は全員が女性で、保湿効果の高い化粧水やクリームで、若々しさを保ち、利用者の元気で明るい様子を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族と深い信頼関係を構築しているグループホーム「たなごころ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらい
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を作成し、出入り口付近に掲示し常に職員や来所者の目に触れるようにしている。また職員の名札の裏には、理念・私たちの気持ちを記載したカードを入れており常に携帯し、意識・共有し実践につなげるよう努めている。	理念と「私達の気持ち」を見やすい場所に掲示し、職員の名札の裏に記載して職員は理念の意義や目的を理解している。また、職員会議申し送りの中で、理念を振り返る機会を設け、利用者一人ひとりを尊重し、利用者がホームの中で安心して穏やかに暮らせる支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事や、イベント等にはご家族や、地域の方に参加していただけるようご案内や、お声掛けをしていたがコロナウィルス感染症予防の観点から今年度もご家族や地域の方との交流を控えており日常的な交流はできていない今後は交流ができるよう検討していく	コロナ対策以前は、ホームのイベントに、家族や地域の方を招待したり、ボランティアの受け入れ等、地域との交流を重ねてきたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。面会は出来ないが、お米や野菜、魚等、勝手口から差し入れてくれる家族も多い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話や見学等での問い合わせの際に、認知症の人の理解や支援方法等情報交換を行っている。また老人クラブでのバスハイクでは施設案内や認知症の方の理解や支援の方法を発信している。また日常生活の様子や行事等の様子をフェイスブックへ掲載しどなたでも閲覧できるようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度もコロナウィルス感染症予防の為、対面での会議は中止しており、関係者とは書面でのやり取りを行っている。ホームの運営や身体拘束廃止の取組入居者の現状報告等について報告し、意見をいただきサービス向上に活かしている	コロナウィルス対策のため、対面での会議は中止し、書面で報告を行っている。ホームの運営や取り組み、利用者の現状や活動、身体拘束廃止の取り組みについて報告し、電話やメール等で意見や情報交換を行い、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	今年度もコロナウィルス感染症予防の為、運営推進会議や、市町村担当との面会を自粛しており直接的なやり取りは比較的少ない。事業所の実情や相談等はメールや電話でのやり取りを行っているが、事故報告に関しては直接面会し報告している	コロナ感染症対策のため、運営推進会議の開催や行政担当者との面会を自粛しているが、ホームの空き状況や事故報告は電話やメールで行い、協力関係を築けるよう取り組んでいる。また、生活保護課とも電話やメールでのやり取りで連携が図られている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関・勝手口共に施錠は行わずいつでも出入りができる状態である。夜間帯に関しては、安全面を考慮し施錠を行っている。身体拘束に関しては、カンファレンス内での研修会を実施し職員間での共有に努めている。又マニュアルを作成しいつでも閲覧できるようにしている。	身体拘束廃止マニュアルを作成し、資料を職員に回覧している。ユーチューブで他の事業所の事例を見たり、カンファレンスの中でビデオを観る等して定期的に身体拘束について話し合っている。また、運営推進会議の中で、身体拘束について毎回議題に挙げて報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナウィルス感染症予防の観点から外部研修への参加はできていないが、リモート研修へは参加している。またカンファレンス内での研修会を実施し事業所内・事業所外で虐待が見過ごされることが無いよう注意を払い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在1名の方が日常生活自立支援制度を利用中であり、利用前にはカンファレンス内で研修会を実施し、職員間での共有を行っている。また必要に応じ関係機関や関係者との話し合いを行いスムーズに活用できるよう支援に努めている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、職員会議や研修会の中で学ぶ機会を設け、理解を深めている。現在、制度を活用している利用者はいないが、利用者や家族から相談があれば、いつでも活用できるように、社協と連絡を取り合っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約又は改定の際には、代表者との面談・話し合いの機会を設け、ご家族の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得して頂けるように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は常にご家族や、入居者様との関係作りに努めており、施設料金支払い時や面会時には意見や要望等の聞き取りを実施するよう努めている。またそれらを運営に生かせるよう職員間での共有に努めている。	利用者と職員は、何でも話し合える関係を築き、利用者の要望を聞き取っている。毎月利用料の支払い時や短時間の面会、電話等の機会に、家族の意見や要望を聞き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。代表、管理者、家族でラインを繋ぎ、ホームの日常の光景を送ったり、ラインで面会できる体制作を整えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回のカンファレンスを開催し職員の意見を聞く時間を設けている。また状況等により社労士との面談の機会を設けており、運営に関する職員の意見や提案を聞き反映している。インターバル制度を導入し相談しやすい環境作りに努めている。	毎月2回、利用者の状況の共有や勉強会を含め、19時から2時間かけて職員会議を開催し、パート職員も参加して、活発な意見交換が行われ充実した職員会議になっている。出された意見や提案は関係者で検討し、出来る事からホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は日中勤務しており、管理者や職員個々の努力や実績・勤務状況の把握に努めている。また月1回社労士との話し合いの機会を設け給料・労働時間等の見直しを行い各自が向上心をもって働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしており、人柄・やる気・意欲等を考慮し採用している。また外部・内部での研修会を推奨し資格取得への支援を行っている。職員が生き生きと働けるよう、自己実現・社会参加への権利が十分に保障されるよう配慮している。	職員の募集は年齢、性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先し、採用後は、年間研修計画を立て、外部や内部の研修受講を奨励し、資格取得のための支援を行っている。代表や管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担して、職員がホームの中で生き生きと働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。外部での研修にはコロナウィルス感染症対策の一環として参加できていないが、Web研修を取り入れ事業所内での研修・勉強会を実施し認識の共有・再確認を行っている。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員会議や内部研修会の中で話し合い、利用者一人ひとりを尊重し、安心、安全な環境の中で、楽しい笑顔で生活できる支援に取り組んでいる。また、職員は常に理念を意識して、理念に基づいた介護が出来ているかを確認しながら、利用者本位の介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は日中勤務しており、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量の把握に努めており、働きながらのトレーニングしていくことを進めている。社外研修にはWeb研修を取り入れ研修を受ける機会の確保に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルス感染症拡大以前は、年に3回グループホーム協議会を開催していたが、感染症流行に伴い協議会は停止中であり相互訪問も行っていない。必要に応じ電話やFax等で連絡しサービスの質を向上させていく取組をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	代表者やケアマネジャーが本人との信頼関係を築くため、サービスを導入する段階で困っていることや不安なこと、要望等の聞き取りを実施しており、本人の安心・安全な生活を確保できるための関係づくりに努めている。それらの情報は職員間で共有するよう取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	代表者・ケアマネジャーがご家族との信頼関係を築くため、サービス導入段階でご家族が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾け良好な関係づくりに努めている。また得た情報は職員間で共有するよう取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の際や初回の面会・面談の際にはご本人やご家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた提案を行っている。また話し合いの機会を十分に設け、その都度適切なサービスが受けられるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	代表者や職員は、入居者一人ひとりが介護される一方の立場日置かず、暮らしを共にする者同士としての関を築き、ご本人の意志を尊重し出来ること・出来ないことを見極めながら職員との良好な関係が築けるよう努めている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	代表者や職員は、ご家族との連絡を密にとり情報の共有を行い、本人と家族の絆を大切にしながら共に本人を支える関係を築ける様努めている。感染症予防の観点から面会等の頻度は減ったが、ご家族とラインを繋げ日々の様子等をお伝えし良好な関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人がこれまで大切にしてきた馴染みの場所や人との関係が途切れないよう、職員と家族間での情報の共有を行っている。感染症予防の観点から馴染みの方との面会や外出の機会は減っているが、状況を見ながら外出や面会の回数が増えるよう支援に努めている。	コロナ対策以前は、馴染みの人に会ったり、馴染みの場所に出かける機会も多く、家族の協力で、病院受診の帰りに行きつけの美容院でパーマをかけたりしていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。家族や友人、知人と電話で話をする等、出来る範囲で馴染みの関係が継続出来る支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者同士の関係を把握し、孤立せず関わり合い、支え合える関係が築けるように努めている。また一人ひとりが安心・安全に楽しく生活が送れるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	代表者や職員はサービス利用の契約が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人や家族の経過をフォローし、相談や支援が気軽にできるような関係作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネージャーや職員は、入居者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握を日々のコミュニケーションで汲み取るように努めており、意志の疎通が困難な方でも表情の変化や発せられる言葉で本人本位に検討するように努めている。家族や職員間での情報の共有を行い常に話し合い検討できるような環境整備に努めている。	職員はホームの中の日常会話から、利用者の思いや意向を聴き取り、希望が実現出来るように工夫している。利用者が自由に思ったことを言える雰囲気作りを心掛け、会話の中から利用者の希望や要望の把握に取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、利用者の表情や仕草から思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際の面談や、日々の会話の中でこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境の把握に努めている。また家族との面会の際には聞き取りを行いこれまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	代表者や職員は、一人ひとりの一日の過ごし方・心身の状態、有する力の現状を把握するために常にコミュニケーションをとり、信頼できる関係作りに努めている。得た情報は職員・家族間で共有できるよう環境整備に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らすための課題・ケアのあり方について、ご家族・本人からの聞き取りはもちろんのこと、関係者との検討会を定期的に行い介護計画を作成している。必要に応じて主治医や家族と話し合い現状に即した介護計画の作成に努めている。	担当職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、気になる事等を聴き取り、カンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は入居者の日々の様子やケアの実践・結果・気づきや工夫を個別記録にも残しており、変化や異変が見られた際にはその都度職員会議や、申し送りで話し合い職員間での情報共有を行い、実践や介護計画の見直しに活かすよう努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員は入居者や家族の状況やその時々生まれるニーズに、既存のサービスに捉われない柔軟に支援できるよう、必要関係者や家族との話し合いや情報の収集、サービスの多機能化に取り組み支援に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	職員は常に入居者一人ひとりの暮らしを支えている地域資源の把握に努めており、本人が心身の力を発揮し安心・安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援に努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の希望を優先し主治医を決定している。現在の入居者は、定期的な主治医・看護師の往診・緊急時対応可能なホーム提携医が主治医となっている。また速やかに適切な医療が受けられるよう週2～3回の看護師往診を行っている。医療ノートを使用し情報の共有を行い適切な医療が受けられるよう支援している。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決定しているが、現在はほとんどの利用者が、月2回の定期往診と緊急時の対応可能なホーム提携医が主治医となっている。訪問看護師やボランティアの看護師、介護職員の連携で24時間利用者の健康管理を行い、安心して医療体制が整っている。利用者の情報は医療ノートで共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は日常の関わりの中で得られた情報や気づき不安等を職員間で共有し、看護師や主治医の往診時に報告や相談を行っており、入居者一人ひとりが安心・安全に暮らせ、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には、安心して治療し、できるだけ早期に退院できるよう病院関係者との情報交換や相談に努めている。また入院先の主治医や担当看護師から状態や状況をこまめに伺い退院後も安心して生活が送れるよう病院関係者との良好な関係作りにも努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の在り方についてその都度、必要に応じ本人や家族と話し合い、事業所で行えることを説明しながら主治医を交え方針の決定を行っている。また職員や訪問看護師と共有しチームでの支援に取り組んでいる。	契約時にターミナルケアの方針について、利用者や家族に説明し、希望を聴き取っている。希望があれば看取りの支援も行い、代表や管理者、主治医がすぐに駆けつける体制を取りながら、利用者が安心して最期までホームで過ごせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は入居者の急変や事故発生時に備え、定期的に応急手当や初期対応の訓練を実施し実践力を身に付けている。疑問や不安を解消するためホーム医療機関の看護師・訪問看護師の他ボランティアの看護師の頻回な往診を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員は年2回火災や震災・水害に備え昼夜問わず安全に入居者が避難できる方法を身につけられるよう訓練を実施している。また有事の際には施設の両隣の方や地域の方と協力体制が取れるよう日頃より良好な関係が築けるよう努めている。	新人職員を対象とした夜間想定訓練や地震を想定した避難訓練を行い、通報装置や消火器の使い方、避難経路、避難場所等を確認している。非常時に備えて、缶詰や米、飲料水を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入居者一人ひとりの人格や誇り・プライバシーを損ねない言葉かけを心がけて対応している。また定期的にカンファレンス内で研修を実施し日頃の対応や声掛けについて話し合いを行い、より良い支援ができるよう努めている。	職員会議や勉強会の中で、利用者のプライバシーを守る介護の在り方を話し合い、自分の時間を持ちたい方や部屋で休みたい方は、自室で過ごす時間を持ってもらう等、利用者一人ひとりプライバシーを尊重した対応を心掛けている。利用者の個人情報の取り扱いや守秘義務についても日頃から説明し、入退職時に誓約書を取っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は入居者との日々の生活の中で、常にコミュニケーションを取り、本人が思いや希望を表したり、自己決定できるよう信頼関係を築いている。職員間でも情報を共有し安心・安全に生活が送れるよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の業務内容は決まっているが、職員の決まりや都合を優先することなく、その都度入居者一人ひとりのペースを大切に、どのように過ごしたいのか、希望にそい、寄り添った支援ができるよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服の決定はもちろんのこと、その人らしい身だしなみや、おしゃれができるよう努めている。自己決定の難しい方に関しては職員がその人らしさを損なわないよう心がけ身だしなみを整えている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃より食事が楽しみなものになるよう、おやつや食事のメニューには気を配っており、季節の食材を使用したり、お誕生日等行事の際には一人ひとりが楽しんでいただけるようお好きなものや工夫をし、入居者と一緒に準備や後片付けを行っている。	「食を楽しむこと」をホームの基本と捉え、旬の食材やその日の冷蔵庫の中を見ながら職員が作る家庭的で美味しい料理を提供し、利用者の横に職員が座り、見守り、介助しながら一緒に食事している。豪華な行事食や手作りのおやつ等も、利用者の大きな楽しみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は日々入居者一人ひとりの食事・水分の摂取量ほ把握に努め、栄養バランスや、水分量の確保が無理なく出来るよう注意している。食事量・水分量が十分に確保出来ないときには主治医と密に連絡を取り、必要に応じ栄養補助ドリンクや点滴・スポーツドリンクを利用しを行い一人ひとりの習慣に応じ十分に確保できるよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者は毎食後必ず職員が付き添い口腔ケアを行い、臭いや汚れが生じないよう注意している。月に一度は必ず歯科医院へ受診し口腔内のチェックやかみ合わせや義歯の調整を行い誤嚥性肺炎の予防に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は入居者一人ひとりの排泄パターン・習慣を活かし、トイレでの排泄や排泄の自立に向け声掛けや誘導を行い取り組んでいる。現在2名が布パンツ・排泄の自立に向け取り組んでおり、入居者の状況や状態に応じ柔軟に対応・支援に努めている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間は、利用者の希望を聞きながら出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ対応、布パンツにパット、ポータブルトイレの使用等、利用者の状態に応じて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく下剤をしない自然な排泄を意識し便秘予防の為、起床時の白湯の提供や排便パターンの把握に努めている。飲食物の工夫はもちろんのこと、一日2回りハビリを兼ねた運動の時間を設けている。排便困難時には主治医と相談しスムーズに排便できるよう支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は基本的に決まっているが、入居者一人ひとりのその時々状況や状態、希望やタイミングに応じ入浴を実施している。職員は入浴時には入居者と1対1の対応になる為、皮膚の状態観察や会話でコミュニケーションを図る大切な場ととらえ個々に沿った支援を行っている。現在入浴困難な方はおらず急な場合にヒップバスを使用している。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して週3回を基本とし、湯船にゆっくり浸かってもらい、体調や皮膚観察を行いながら、楽しい入浴支援に取り組んでいる。入浴は利用者と職員が一对一で話が出来る大切な時間と捉え、本音を聞き取っている。入浴が困難な利用者には、清拭やヒップバスを使用して、清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの生活ペースに沿って、生活習慣やその時々状況や体調等に応じ休息の時間を設けたり、居室内には使い慣れた馴染みの物を置き、安心して休め・生活を送れるよう環境整備に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人ひとりが服用・使用している薬に関して、処方変更時には使用用途・副作用・用法・用量の確認を主治医へ確認を行っている。処方変更時や症状の変化等が見られた際には職員間で情報の共有を行い必要に応じ主治医・訪問看護師へ相談を行っている。服薬管理を行い飲み残し・誤薬・過剰摂取のないよう十分に注意確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の体調や状態を考慮し、負担や苦痛にならないように配慮しながら張り合いや喜びある日々を過ごせるように努めている。一人ひとりの生活歴や力を活かした役割・楽しみごと・散歩等を取り入れた気分転換を図り継続的に支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	戸外への外出や遠出は感染症予防の観点から控えているが受診等での外出の際には、ドライブがてら遠回りし、景色を楽しまれている。天気や気候が良いときには、施設敷地内での外気浴を行い気分転換を行っている。	コロナ対策以前は、遠出や買い物、外食等を利用者と職員が楽しみ、天気の良い日には、広い敷地で日光浴をしたり、病院受診の帰りに遠回りしてドライブを楽しんでいた。現在は、少しでも利用者の気分転換が図れるよう工夫しながら取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所内では金銭の預りは行っておらずまた入居者自身も金銭の所持はしていない。必要なもの・病院の支払等は事業所の立替金で対応している。お金の支払の際には立替金を使用し、入所者自身で支払いを行いお金の大切さを理解し力を失わないよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族とはいつでも連絡が取れるようにお願いをしてをり、希望があれば連絡をとれるようにしている。代表者・管理者・ご家族でグループラインを作り日常の様子や状態を写真付きで報告したり、テレビ電話を繋げたり入居者と家族の絆を失わないよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周りや庭に花を植えており、入居者様がお世話をし成長を楽しめるようにしている。室内も不快感や混乱を招かないよう配慮し清潔を保つよう心掛けている。室内の飾りや行事の飾りを職員と一緒に作成しリビング内に飾り心地よく過ごしやすい空間作りに努めている。	玄関周りに花を植え、その成長を楽しめるようにしている。天窓からの採光で明るい室内には、利用者の書初めの作品や笑顔の写真、季節の制作物等をたくさん飾り、季節感、生活感溢れる温かな雰囲気共用空間である。空気清浄機を玄関を始め数台設置して感染症対策の強化を図っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では一人になれる空間は無いが、ソファを2か所設置しており、仲の良い方・気の合った同士で座り思い思いに過ごせるよう配慮している。食事の際の配席にも配慮し楽しく食事ができるよう工夫している		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自身の居室には、家族と相談し本人の使い慣れた馴染みの家具や小物等好みの物を置いて頂き、本人が居心地良く過ごせるよう工夫しており、掃除や換気をこまめに行い清潔な環境づくりに努めている。	利用者が使い慣れた馴染みの家具や寝具、テレビやラジオ、家族の写真、仏壇等、大切な物を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、家族と協力して、その人らしい居室作りに取り組んでいる。また、室内は掃除や換気をこまめに行い、清潔で明るい居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内のあらゆる場所に手すりを設置しており歩行状態が安定している方に関しては安心して歩行できるようにしている。できるだけ安心・安全で自立した生活が送れるよう下肢筋力維持のためリハビリや体操状態によっては必要に応じ主治医や看護師と相談しアドバイスをもらい工夫している。		